



**特別会計**

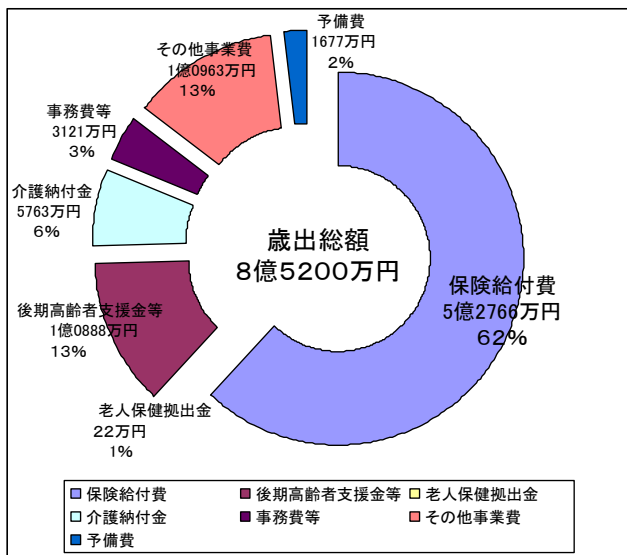
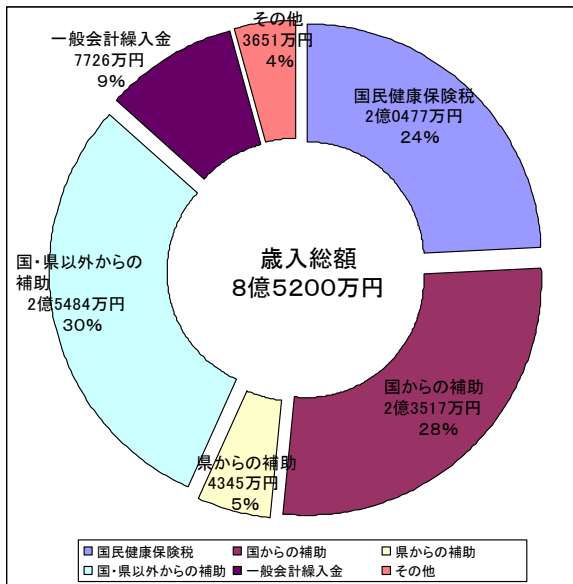
**企業会計**



(担当:保健福祉課医療給付係)

国民健康保険は、原村が運営し病気やけがをしたとき、安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが納めた保険税や、国からの補助金等により必要な医療費を負担していこうという制度です。私たちの健康を守る「こくほ」を正しく理解し、みんなで守っていきましょう。

「こくほ」は特別会計という独立した会計制度で運用されています。今年度の歳入歳出予算の総額は、前年度に対し、2,000万円(2.3%)減の8億5,200万円となりました。



## 医療に対する給付事業 6億9,096万円

### 主な事業

- ◇療養の給付・療養費の支給 4億6,465万円  
病気やけがで診療を受けるとき、保険証を医療機関に提示することにより、医療費の7割(70歳以上の方は原則9割、義務教育就学前の子どもは8割)を「こくほ」が負担します。

- ◇高額療養費 5,200万円  
医療費の自己負担額が一定額を超えた場合は、その超えた額を「こくほ」が支給します。
- ◇出産育児一時金 630万円  
「こくほ」加入者が出産したときは、出産育児一時金として42万円を支給しています。原則として「こくほ」から直接病院等に支払う仕組みになりました。出産費用が42万円未満の場合は、その差額分を加入者に支給します。
- ◇葬祭費 150万円  
「こくほ」加入者が亡くなったとき、葬祭を行った人に葬祭費5万円を支給しています。
- ◇後期高齢者支援金 1億0,888万円  
平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度で、給付費の一部を「こくほ」から拠出します。
- ◇介護納付金 5,763万円  
介護保険第2号被保険者(40歳から64歳までの方)分の納付金を支出しています。

## 医療に対する給付以外の事業 1億6,104万円

- ◇医療費通知など 10万円  
病院などで受診したとき医療費の額を、世帯主に対して年6回通知します。
- ◇保健事業(特定健康診査等事業費) 1,290万円  
生活習慣病の発症、重症化や合併症への進行予防を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。  
△特定健診  
40～74歳の国保加入者が対象。従来の基本健診項目が見直され、腹囲測定等を加えたメタボリックシンドロームに着目した予防のための健診を行います。  
△特定保健指導  
健診の結果、保健指導レベルを生活習慣病リスクに応じて階層化し、①情報提供、②動機づけ支援、③積極的支援に区分して行います。
- ◇保健事業(保健事業費) 511万円  
国保加入者の健康増進や保健予防を目的に春・秋ウォーキング大会や各種運動教室等を開催します。
- ◇その他国民健康保険運営事業経費など 1億4,293万円  
国民健康保健事業を円滑に運営させるための事務費、共同事業拠出金、医療費の電算処理委託、国保運営協議会の運営経費、予備費などの事務費を計上しています。

# 原村診療所の運営

(担当 保健福祉課健康づくり係)

幅広い年齢層の患者が増加し、住民の「かかりつけ医」として原村診療所は認知されてきました。

また高血圧・高脂血症・糖尿病・呼吸器疾患などの生活習慣病の治療、指導、管理体制が充実し、診療報酬収入は安定しています。

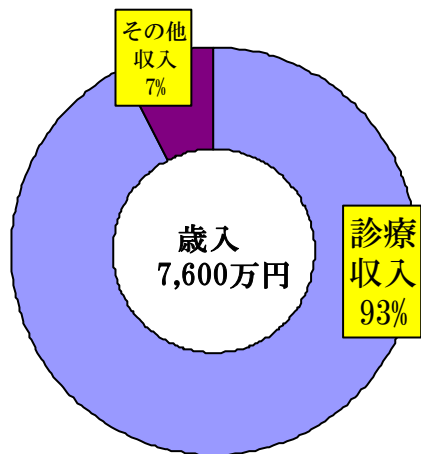
歳出では今年度、血圧脈波検査装置の購入と心電計・尿分析装置・視力計・聴力計の買換えを行い、検査結果を迅速に診療に生かしていきます。また待合室、レントゲン室の改修工事を行います。

## 【歳入】 総額 7,600 万円

◇診療収入 7,044 万円 (93%)  
 外来診療・介護保険居宅介護サービス・予防接種・健康診断等の収入です。

- ・外来診療報酬 6,305 万円
- 患者自己負担分 1,222 万円
- 患者自己負担分を除いた診療報酬 5,083 万円
- ・予防接種・健康診断・特定健診・介護保険訪問看護 739 万円

◇その他収入 556 万円 (7%)  
 診断書料・処置材料代等の雑入・繰越金等の収入です。



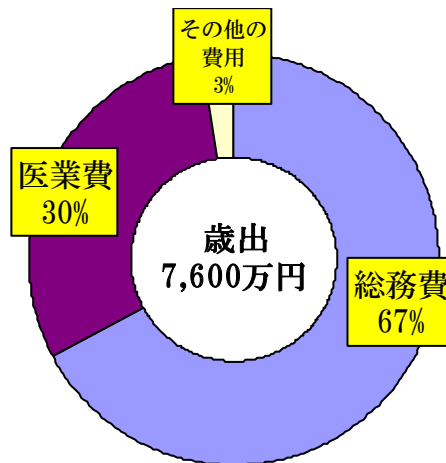
## 【歳出】 総額 7,600 万円

◇総務費 5,118 万円 (67%)  
 診療所の運営費(人件費・需用費など)です。  
 本年度は待合室・レントゲン室の改修工事を行います。

◇医業費 2,286 万円 (30%)  
 医療業務の費用です。

- ・医薬品 390 万円
- ・医療機器のリース料 353 万円
- ・医療機器の保守料 78 万円
- ・医療器械購入費 482 万円

- ・消耗機材費 602 万円  
 迅速検査材料・注射器・注射針等の購入費や医療廃棄物処理委託料です。
- ・検査費 381 万円  
 血液や尿検査、CT 検査等の外部検査委託料です。
- ◇その他の費用 196 万円 (3%)



**有線告知放送・サラダチャンネルに係る運営及び施設維持**

(担当:総務課総務係)

原村有線音声告知放送は、役場からの行政情報やお知らせ、また農協等からの農事情報や広告放送を1日3回(朝・昼・夜)の定時に、また災害等に関する情報を緊急放送や臨時放送で随時お伝えしています。

サラダチャンネル(36ch)は、地域に密着したケーブルテレビとして村の出来事や話題をはじめ、農業・生活・行政などの情報を、自主制作番組(ワクワクサラダランド・サラダスペシャル)として映像で村内にお伝えしています。また文字放送では、各種行事や住民福祉関連等の行政情報をお知らせしています。

平成17年度から始まった、エルシーブイ㈱が行なう原山地区ケーブル拡張工事による幹線の整備に補助を行い、平成21年度には事業完了の運びとなりました。これにより、村内のほぼ全域でサラダチャンネルや有線音声告知放送等のサービスが利用できるようになりました。今後、より多くの皆さんに利用していただけるよう、整備済区域の加入促進を図ります。

また、国の施策によるテレビ放送の2011年デジタル放送完全移行を目前に控え、サラダチャンネルはどのようにデジタル化に対応していくかを検討するとともに、放送内容の充実に努め、住民の皆さんから提供していただいた映像や写真等を利用するなど、皆さんと親しまれる番組づくりを目指します。

有線放送事業は、皆様方から月500円の維持費負担金をいただき運営管理費に充当しております。ご理解・ご協力をお願いします。

**【歳入】 総額3,100万円**

**主な収入**

加入者負担金	846万円
農協負担金	500万円
一般会計繰入金	1,514万円

**【歳出】 総額3,100万円**

**主な経費**

人件費	1,790万円
機器の保守や修繕にかかる費用	723万円
バッテリーやテープ等、取材に必要な機材購入にかかる費用	203万円
有線放送施設維持費負担金徴収にかかる委託料	41万円

サラダチャンネルで制作した番組の一部は、原村ホームページでもご覧いただけます。

**共済事業**

110万円

(担当:農林商工観光課農政係)

農労災は農作業中に不慮の災害を受けた方を救済し、農業者の安定と福祉の増進を図るための共済制度です。

加入者の方が農作業中に受けた農機具、農薬や家畜などによる負傷、疾病、障害、死亡等の人身事故についてその災害の程度に応じ、共済見舞金を支給します。

◇共済見舞金の種類

△医療共済見舞金

ケガや病気による治療にかかった費用に対して支払われます。

△休業見舞金

治療のため仕事をする事ができず収入が減少した場合、規定に基づく割合で支払われます。

△障害共済見舞金

ケガや病気が治癒したあと身体に障害が残った場合、障害の程度に応じて支払われます。

△遺族共済見舞金

加入者が死亡した場合、規定に従って支払われます。

**主な経費**

運営審査委員報酬	6万円
共済見舞い金等	91万円

◇加入のお知らせ

農業者労働災害共済は安い掛け金でもしもの時の補償が受けられます。農家や雇用者の安心を守るため農労災に加入しましょう。

**会費**

1) 農家一戸当たり

耕作面積	会費
50a 未満	650円
50a 以上 1.0ha 未満	800円
1.0ha 以上 1.5ha 未満	950円
1.5ha 以上 2.0ha 未満	1,100円
2.0ha 以上	1,250円

2) 雇用者1名につき 300円

※農労災についてのお問い合わせ・お申込は  
原村役場農林商工観光課農政係  
電話(直通) 79-7931 までお願いします。

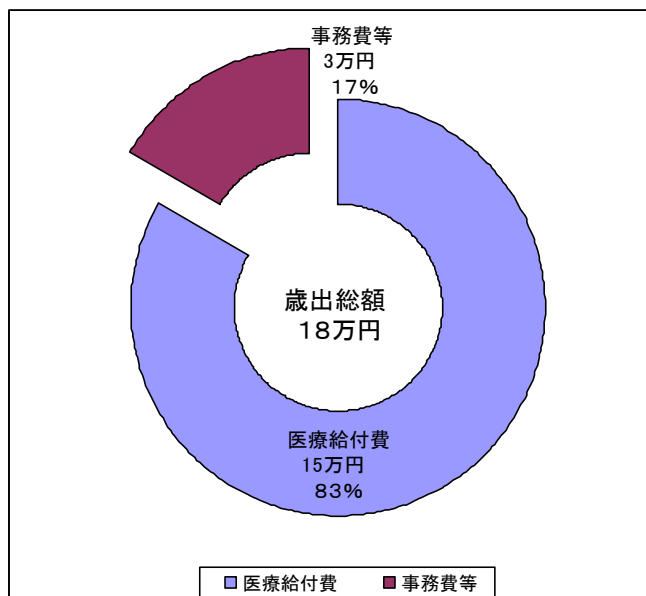
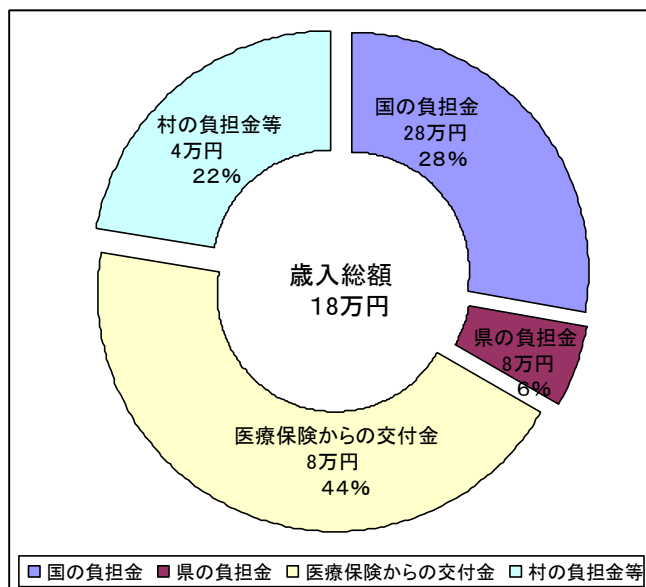
◇加入者の皆さんへ

農作業事故は、気持ちに余裕のないときに発生します。定期的に休憩を取るよう作業者に勧めるなど、家族ぐるみで農作業事故の発生に努めましょう。

## 老人保健事業の役割

(担当:保健福祉課医療給付係)

昭和58年に発足した「老人保健制度」が、平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」へ移行しました。「老人保健制度」では20年3月診療の医療給付費や医療費支給費と、これらの月遅れ請求分について支払い事務を行います。(平成22年度まで特別会計を継続)

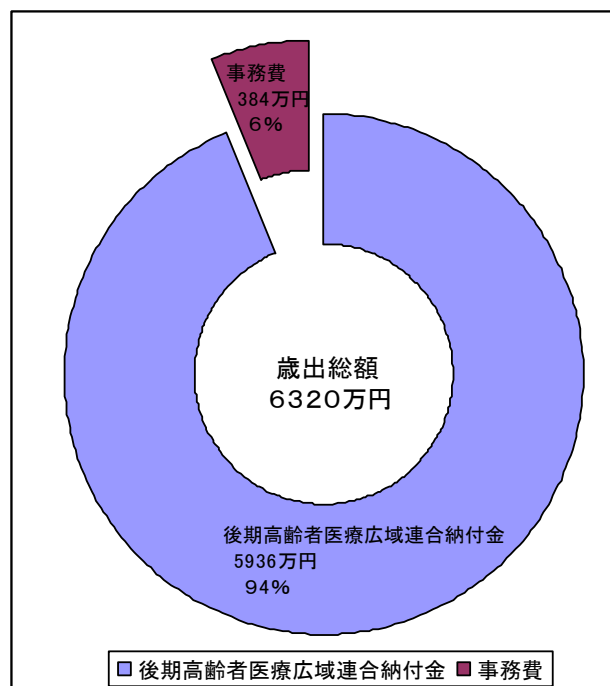
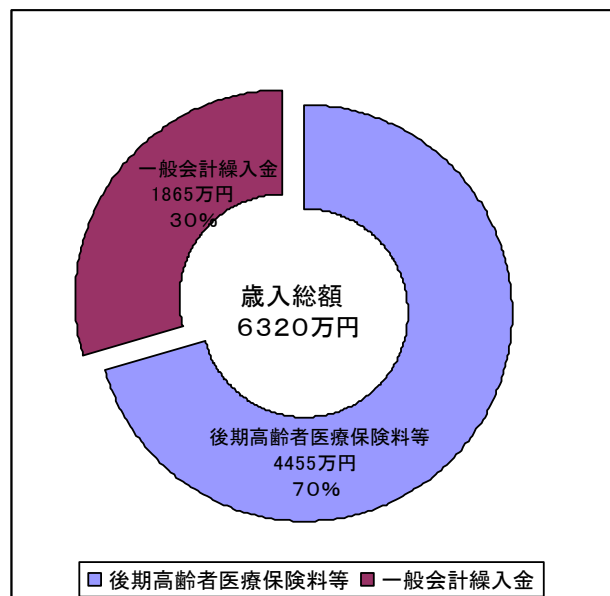


## 後期高齢者医療の業務

(担当:保健福祉課医療給付係)

「後期高齢者医療制度」創設により、制度の運営は長野県後期高齢者医療広域連合が行っています。村は、被保険者証や資格証明に関する事、医療給付に関する事等の申請・届出の受付事務を行っています。また保険料の徴収事務を行い、広域連合に対して保険料を納付しています。

予算総額は5,670万円を計上しました。この財源として主なものは保険料・一般会計繰入金です。



# 原村のライフライン 水道



昭和40年8月1日から始まった水道水の供給事業は43年目を迎えており、給水戸数は毎年増加し（現在給水戸数3,890件）年間約76万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を給水しています。水道水の安全で安定した供給のため、老朽管の布設替えと水源の維持管理、水質検査を計画的に実施します。

水道・下水道2ヶ月分の料金表

水道料金	用途	基本料金		超過料金（円／1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> ）			
		水量	料金（円）	21～40 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	41～100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	101 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> 以上	
一般用	一般用	20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	2,200	130	140	150	
	一般用	20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで	2,980	155	168	181	194

- ・一般用のメーター口径 13mmを基準にしています。
- ・上記料金に消費税分を加算し、10円未満の端数は切り捨てます。
- ・水道メーターの検針は偶数月に実施します。
- ・料金の納入は検針月の翌月の末日（末日が土、日、祭日の場合は金融機関の翌営業日）となります。

## 【収入総額】 1億7,495万円

**給水収益 1億3,200万円**  
(全収入の75.5%です。)

(担当:建設水道課上下水道係)

村の水源は八ヶ岳中央高原を中心に6箇所あります。水は全て地下水を利用し、地下60mから110mの井戸から汲み上げて供給しています。水質は地下水のため飲料に適しており、水質基準に適合しています。水道法で指定されている塩素滅菌のみ実施しています。

**受託工事収益 42万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

消火栓移設などの受託工事費で受益者から負担金を徴収します。

**預金利息など 924万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

預金などの利息です。

基金の利息は基金に積み立てます。

**長期貸付償還金 2,400万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

下水道事業へ貸し付けたものの償還金です。

**その他営業収益 929万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

主なものは兼務職員の人件費や消火栓維持管理費など、他の会計から支払われる負担金です。

その他に次の収益があります。

・検査手数料

新たに水道の工事を行った場合にかかる検査手数料で、1件9,000円です。

・水道加入金

新たに水道を使用したり、中止していた水道を再開する場合にかかる費用です。

メーター口径13mmの場合一般家庭52,500円、保健休養地区73,500円です。

## 【支出総額】 3億8,738万円

支出の内維持管理にかかる費用 1億3,718万円

支出の内建設等にかかる費用 2億5,020万円

### 水源の維持管理にかかる費用 1,007万円

(担当:建設水道課上下水道係)

村内6箇所の水源の維持管理費です。深井戸のポンプの電気料の700万円が主なものです。他に水道水の滅菌に使う塩素の薬品代や水源、配水池の異常を知らせる監視システムに係る費用などがあります。

### メーター取替工事 650万円

(担当:建設水道課上下水道係)

計量法により水道メーターは8年毎に取り替える事になっており、今年度は360世帯の取替を予定しています。

取替委託料 300万円      メーター代 350万円

### 水道施設台帳保守 100万円

(担当:建設水道課上下水道係)

配水管の布設替え及び給水戸数が増加した個所を新たに台帳へ追加を行います。

### 減価償却費 6,307万円

(担当:建設水道課上下水道係)

配水管は40年、配水池60年、非常用発電設備15年など耐用年数が定められており、今後建設する場合に備えて、今までに建設した費用を毎年度耐用年数分減価償却するものです。

**資産減耗費 25万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

資産の除却分です。

**水質検査の委託料 400万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

水道法により実施する水道水の検査を、専門機関に調べてもらう費用です。毎年水質検査計画を策定し、実施計画に基づき50項目の水質基準を検査しています。

**配水管の維持管理にかかる費用 931万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

水源から各家庭へは配水管を通じて水を供給していますが、その配水管漏水修理や漏水調査にかかる費用です。

**受託工事費 42万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

受益者から預かった工事費で、給水管や消火栓の移設などの工事を行います。

**配水管布設替工事 2,450万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

昭和50年代に布設した配水管の布設替えをします。

南原地区:管の延長600m ・管の口径100mm

払沢地区:管の延長 60m ・管の口径75mm

南原地区配水管布設替工事箇所



払沢地区配水管布設替工事箇所



**減圧弁取替工事 408万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

水道の水圧の高い箇所を低い水圧に調整する装置の取替工事です。

村内に19箇所ありますが、耐用年数を確認して定期的  
に取替をしています。

(原山地区、ハッ手地区)

**総係費 2,740万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

各家庭の水道メーターの検針から料金収入までの業務に伴う水道システムの経費と職員の人件費が主なもので、その他に役場庁舎で業務を行いますので庁舎の共通使用料等も含まれています。

**その他営業費用 347万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

一般会計へ支払う職員の人件費と水道使用開始時に使用するメーターなどの材料を購入するための費用です。

**消費税及び地方消費税 500万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

水道料金や加入金等の消費税及び地方消費税で税務署へ納めるものです。

**深山地区排泥管布設工事 650万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

深山配水池からの排泥管の布設をします。

・管の延長200m ・管の口径150mm

深山地区排泥管布設工事箇所図



**水道施設建設の償還金 1,264万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

水道施設の工事費に使用した借金の返済です。

元金分 795万円

利息分 469万円

**車両購入費 150万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

現在使用の車両が16年経過し、車両に不具合が出てきたので、買い替えるものです。水道施設の維持管理、漏水修理工事等に使用します。

**基金積立金 2億0,428万円**

(担当:建設水道課上下水道係)

水道施設の建設改良のための原村水道基金があります。毎年基金の利子を積み立てています

## 環境衛生を支える下水道事業



村の下水道事業は昭和60年度から諏訪湖流域関連として整備事業が始まり、昭和63年4月1日より柏木、払沢の一部が供用開始となり、住宅、事業所、別荘を含めた接続可能件数は2,231件で2,178件(平成22年3月末現在)が下水道を使用しており接続率は97.6%となっています。下水道の公共汚水ますが設置されていて、まだ接続していない場合は早めの接続をお願いします。

尚、収入総額に対して不足する支出額は、当年度留保資金等で対応します。

### 【収入総額】 3億7,851万円

#### 使用料 9,930万円

(担当:建設水道課上下水道係)

下水道の使用料で、水道料金と一緒に請求します。料金表は水道事業の説明にあります。

#### 手数料 16万円

(担当:建設水道課上下水道係)

村の指定工事店で排水設備工事をしたときにかかる検査手数料で、1件4,000円です。

#### 企業債 140万円

(担当:建設水道課上下水道係)

流域下水道の建設負担金にかかるものです。

#### 他会計負担金 1億3,221万円

(担当:建設水道課上下水道係)

事業費充当分等で、村の一般会計から繰り入れるものです。

#### 他会計補助金 1億4,339万円

(担当:建設水道課上下水道係)

企業債の償還金にかかる利息等で、村の一般会計から繰り入れるものです。

#### 受取利息 205万円

(担当:建設水道課上下水道係)

下水道事業のために積み立てている基金と預金の利息です。

### 【支出総額】 4億7,993万円

#### 維持管理にかかる費用 1,544万円

(担当:建設水道課上下水道係)

施設の維持管理費で、主な費用は下水道管路関係(280万円)、マンホールポンプ関係(771万円)。

#### 流域下水道維持管理負担金 2,987万円

(担当:建設水道課上下水道係)

豊田終末処理場(グリーンレイク諏訪)の維持管理費にかかる負担金と茅野市及び富士見町の下水道使用にかかる負担金です。

#### その他営業費用 698万円

(担当:建設水道課上下水道係)

一般会計と水道事業会計に支払う職員の人件費です。

#### 消費税及び地方消費税 400万円

(担当:建設水道課上下水道係)

下水道使用料等に係る消費税及び地方消費税で税務署に納めます。

#### 下水道施設建設の償還金 1億8,028万円

(担当:建設水道課上下水道係)

下水道施設の工事費にかかる借金の返済金です。

元金分	1億8,028万円
利息分	7,899万円

#### 総係費 607万円

(担当:建設水道課上下水道係)

臨時職員の賃金、下水道システムの経費など事務にかかる費用です。

#### 減価償却費・減耗費 1億2,637万円

(担当:建設水道課上下水道係)

建物、構築物、機械、装置など耐用年数に応じて減価償却するものです。(現金の支出はありません。)

#### 流域下水道建設負担金 143万円

(担当:建設水道課上下水道係)

豊田終末処理場(グリーンレイク諏訪)の建設にかかる負担金です。

#### 有形固定資産購入費 550万円

(担当:建設水道課上下水道係)

払沢北のマンホールポンプを交換する費用です。

#### 借入金償還金 2,400万円

(担当:建設水道課上下水道係)

水道事業会計に返すお金です。



